

年金積立金管理運用独立行政法人の概要

- 事業の目的 厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理及び運用を行うとともに、その収益を国庫納付することにより、厚生年金保険事業及び国民年金事業の運営の安定に資する。
- 設立年月日 平成18年4月1日
- 役職員 理事長(三谷隆博)、理事1名、監事2名、職員76名(平成26年7月1日現在)
- 事業の概要 厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理・運用
- 運用方法 民間運用機関(信託銀行及び投資顧問会社)に運用を委託しているほか、国内債券・外国債券の一部を自家運用している。
- 運用委員会
 - ・中期計画及び業務方法書の審議、法人が行う年金積立金の管理運用業務の実施状況の監視等を任務とする
 - ・委員は、経済・金融の専門家等の学識経験者から厚生労働大臣が任命